

世界遺産登録

世界遺産登録について、次のような視点から質問が行われました。

【推薦書提出までの経緯】

質問：平成4年に世界文化遺産の暫定リストに掲載されたから、ユネスコへの推薦書の提出までに約20年かかっている。その理由は、

世界遺産登録推進担当部長：まず、同じ古都を称する京都や奈良などの違いを明確にするため、コンセプトの検討に時間を要したことが理由としてあげられる。

また「武家の古都・鎌倉」という基本的な考え方がまとめられた後も、候補資産となる国指定史跡の新規・追加指定や個別史跡の保存管理計画の策定等に時間を要したこと。さらに、審査の厳格化に対応するため、平成19年に本市を含む地元4県市により世界遺産登録推進委員会が設置されて以降、国際専門会議を4回開催するなど、国際的視点からの推薦書の検討に時間を要したことなどがその要因だ。

質問：夏ごろには※イコモスの現地調査が行われると聞くが、それまでにどのような準備を行う予定か。

同部長：現地調査は、資産の保存管理状態の確認等を中心に行われると聞いている。本市としてもこれまで、やぐらや切通しなど史跡保護を図るための環境整備を実施してきたが、今後も調査に関する情報収集を積極的に行い、関係機関とも連携し、万全な準備に努めたい。

【観光政策等との関係】

質問：世界遺産登録が鎌倉の観光にどのような影響を与えるか。

市民経済部長：既に登録されている自治体のうち、登録前から観光が盛んである地域について調査したところ、登録直後は観光客数が増加するが、その後再び元の数字に戻るという傾向が見られる。本市でも同様の傾向になるのではと考える。

また、登録により知名度が高まり、これまで鎌倉を訪れていなかった外国人観光客の増加が予想される。

質問：外国人観光客への対応面での課題は何か。

同部長：現在、観光マップや案内板、ホームページなどについて3〜5カ国語対応としているが、さらなる多言語化が必要と考える。飲食店を含め、民間施設についても多言語化を検討しなければならぬ。

質問：登録に関連し、交通政策における課題と対策について聞きたい。

都市整備部長：鎌倉地域の道路網を見た場合、若宮大路に車が集中する構造となっており、渋滞を引き起こしやすい状況にあるが、歴史的遺産や自然環境の保全などさまざまな制約があり、駐車場等、交通施設整備が進んでいないのが現状だ。

今後、交通施設整備や、ロードプライシングなども含めた新たな交通システムについての調査研究等、ハード・ソフト両面から、課題解決を目指していく。

高齢者福祉

本市の高齢者福祉について、次のような視点から質問が行われました。

【超高齢社会】

質問：本市は、10年後に3人に1人が65歳以上の超高齢者の町となる。これを取り切るため、どのような福祉施策が重要と考えるのか。

健康福祉部長：超高齢社会を迎えるに当たり、すべての高齢者が安心して地域で暮らせるように、サポートできる施策に取り組む必要があると考えている。

質問：超高齢社会を乗り切る施策として、※地域包括ケアシステムがあるが、この中核をなす地域包括支援センターの担当エリアが広すぎるのではないかと。

同部長：地域包括支援センターは、介護保険法に基づく組織であり、対象年齢などの制限があるが、検討課題としたい。

質問：市が目指すべき高齢者福祉の方向性について、市長の見解を聞きたい。

市長：超高齢社会を乗り切るためには、個人や行政の課題と捉えていたものを地域の課題として共有し、課題解決に取り組んでいくべきであり、こうした取り組みが地域福祉の充実につながるべく考えている。

健康福祉部長：計画で掲げている就労支援センターは、まだ市内に整備できていないが、現在、平成24年度以降の計画を改定中であり、引き続き検討していきたい。

質問：箱物的なセンターをつくるより、圏域にある既存の就労支援センターをもっと活用したほうがいいのではないかと。

同部長：市内には、地域包括支援センターが5カ所あるが、平成24年度には特に高齢者人口が多い鎌倉及び大船地域で地域包括支援センターを増設する予定である。

質問：地域包括支援センターから地域へ出ていけるコーデイネーターを配置し、多様な支援主体とのネットワークをつくるべきと考えるがどうか。

同部長：地域包括支援センターは、介護保険法に基づく組織であり、対象年齢などの制限があるが、検討課題としたい。

質問：市が目指すべき高齢者福祉の方向性について、市長の見解を聞きたい。

市長：超高齢社会を乗り切るためには、個人や行政の課題と捉えていたものを地域の課題として共有し、課題解決に取り組んでいくべきであり、こうした取り組みが地域福祉の充実につながるべく考えている。

健康福祉部長：高齢者保健福祉計画の策定状況は、

健康福祉部長：高齢者保健福祉計画の策定状況は、

同部長：低所得者に配慮し、介護保険料の急激な上昇を招かない方法を考えている。

質問：在宅生活を支援する市独自のサービスについて、高齢者保健福祉計画の中でどのように検討されたのか。

同部長：主要施策として在宅支援サービスの充実を位置づけ、引き続きサービスを充実させていく方向とした。

質問：在宅生活を支援するという点で、温かみのある具体的な検討はできないのか。

市長：現状で提供できているサービスすら維持するのが難しいという状況ではあるが、少しでも充実ができるように取り組んでいきたい。

質問：鎌倉ならではの障害者雇用の取り組みを進めていくことが人にやさしい町づくりの実現につながると思うが、市長はどう考えるか。

市長：三浦のある農家では作業の大部分を障害者が担っており、また、戸田市では障害者が作業所からフラワーポットをつくる場所に行き交代で作業し収入を得ていると聞いた。本市は、海・山・緑といった自然の特性もあり、地域の方々が支えている事業所がたくさんある。一般の企業だけでなく、地域を支えている方々の事業所に障害者の雇用が広がっていくように、しっかりと努めてまいりたい。

同部長：雇用奨励金は個人商

問：市が目指すべき高齢者福祉の方向性について、市長の見解を聞きたい。

市長：超高齢社会を乗り切るためには、個人や行政の課題と捉えていたものを地域の課題として共有し、課題解決に取り組んでいくべきであり、こうした取り組みが地域福祉の充実につながるべく考えている。

健康福祉部長：高齢者保健福祉計画の策定状況は、

同部長：低所得者に配慮し、介護保険料の急激な上昇を招かない方法を考えている。

質問：在宅生活を支援する市独自のサービスについて、高齢者保健福祉計画の中でどのように検討されたのか。

同部長：主要施策として在宅支援サービスの充実を位置づけ、引き続きサービスを充実させていく方向とした。

質問：在宅生活を支援するという点で、温かみのある具体的な検討はできないのか。

市長：現状で提供できているサービスすら維持するのが難しいという状況ではあるが、少しでも充実ができるように取り組んでいきたい。

質問：鎌倉ならではの障害者雇用の取り組みを進めていくことが人にやさしい町づくりの実現につながると思うが、市長はどう考えるか。

市長：三浦のある農家では作業の大部分を障害者が担っており、また、戸田市では障害者が作業所からフラワーポットをつくる場所に行き交代で作業し収入を得ていると聞いた。本市は、海・山・緑といった自然の特性もあり、地域の方々が支えている事業所がたくさんある。一般の企業だけでなく、地域を支えている方々の事業所に障害者の雇用が広がっていくように、しっかりと努めてまいりたい。

同部長：雇用奨励金は個人商

問：市が目指すべき高齢者福祉の方向性について、市長の見解を聞きたい。

市長：超高齢社会を乗り切るためには、個人や行政の課題と捉えていたものを地域の課題として共有し、課題解決に取り組んでいくべきであり、こうした取り組みが地域福祉の充実につながるべく考えている。

健康福祉部長：高齢者保健福祉計画の策定状況は、

同部長：低所得者に配慮し、介護保険料の急激な上昇を招かない方法を考えている。

質問：在宅生活を支援する市独自のサービスについて、高齢者保健福祉計画の中でどのように検討されたのか。

同部長：主要施策として在宅支援サービスの充実を位置づけ、引き続きサービスを充実させていく方向とした。

質問：在宅生活を支援するという点で、温かみのある具体的な検討はできないのか。

陳情の議決結果

◆明月谷におけるKDDI携帯電話基地局建設計画についての陳情

陳情の要旨
(株)NTTドコモに続き、KDDI(株)により、鎌倉市山ノ内197番89(明月谷)に建設が予定されている2基目の携帯電話中継基地局の設置計画について、設置を強行することがないよう、議会として尽力してほしいというもの。

委員会及び本会議の審議結果
委員会、本会議ともに総員により採択。

◆採択した陳情
認定保育施設に在籍する園児の保護者に対する助成金の増額についての陳情

陳情の要旨

認可外保育園である認定保育施設の在籍児の保護者に対する助成金額について、引き上げを求めるもの。

委員会及び本会議の審議結果
委員会、本会議ともに総員により採択。

用語の解説

※印の用語について解説します。
イコモス(IUCN)

歴史的文化的遺産の保存活動を行う国際的非政府組織。ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査やモニタリング活動などを行う。

地域包括ケアシステム
地域住民のニーズに応じた、保健サービス(健康づくり)、医療サービス及び福祉サービス(在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む)を関係者が連携・協力して、一体的、体系的に提供する仕組み。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

